

「みんなが主役 取り組もう!!ごみ減量とリサイクル」

ごみ量 令和3年度中間報告

「エコクリーンピアはりまの本稼働まで、あと少し！」

令和4年度からの「エコクリーンピアはりま」の本稼働に向けて、ごみ減量に取り組んでいます。今回は、令和3年度上半期(4月～9月)のごみの量についてお知らせします。

令和3年度の上半期の可燃ごみは4,339.9tでした。可燃ごみの年間目標は8,625tです。この目標を達成するために、下半期(10月～3月)は上半期より可燃ごみを減らす必要があります。

皆さんで「1人1日100g」の減量に取り組んでいただくことで、令和2年度から継続して令和3年度も目標を達成することができますので、より一層のごみ減量・分別の徹底にご協力をお願いします。

稲美町における可燃ごみ量の比較

※上半期(4月～9月)、下半期(10月～翌年3月)

(単位:t)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上半期	4,875	4,691	4,351	4,340
下半期	4,618	4,342	4,103	
年間	9,493	9,033	8,454	目標8,625以下
対前年比	△231	△460	△579	

目標達成には、
下半期の可燃ごみ量を
4,285t
以下にする必要が
あります。

※令和3年度の上半期は速報値

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを減らすために

<可燃ごみ>

- ・生ごみの水を切る。
- ・食べ残しをしない、事前に冷蔵庫の中身を確認して余分なものを買わない。
- ・古紙・布などの資源ごみの分別を徹底する。
- ・買い物にはマイバッグを利用する。



<不燃ごみ・粗大ごみ>

- ・繰り返し使える(リユース)ものは、知り合いに譲るかリユース業者に引き渡す。
- ・使用済み小型家電製品は、町内公共施設6カ所にある小型家電回収ボックスに出す。
- ・器具の蛍光灯や乾電池は取り外し、蛍光灯・乾電池の日に出す。
- ・45Lのごみ袋に入るごみは粗大ごみとして出さず、可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみに分別してごみステーションに出す。
- ・「ごみの手引書」や「ごみカレンダー」、分別アプリ「さんあ〜る」を参考に分別をする。



稲美町清掃センターは、 令和4年1月31日(月)で閉鎖します！

清掃センターへのごみの持ち込みは、令和4年1月31日(月)で終了します。

令和4年2月1日(火)からは、エコクリーンピアはりま、または加古郡リサイクルプラザに搬入してください。

※詳しくは、「ごみの手引書」を参照してください。

年末年始にかけて清掃センターを利用される人へ

清掃センターへのごみの持ち込みは、**事前予約が必要**です。予約枠には限りがありますので、なるべく地区のごみステーションを利用してください。

【予約・問合せ先】

稲美町清掃センター ☎495-0035

受付時間 9:00～14:30

(12:00～13:00を除く)

※日曜日、年末年始[12月31日(金)～令和4年1月3日(月)]は休みです。

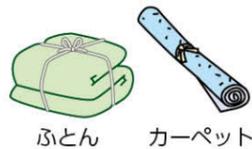
長尺可燃ごみ・粗大ごみの出し方に注意！

11月から分別収集を開始しました「長尺可燃ごみ」ですが、不適切な出し方のものが多数あり、収集に支障がありましたので、次のことに注意して出してください。

【長尺可燃ごみ】

- ふとんはたたみ、カーペット・ござ・すだれなどは巻いて、ひもでくくって出してください。
- 電気毛布・電気カーペットの電気コード類は取り外すか切断して、電気コード類は「不燃ごみ」として出してください。
- 長尺可燃ごみを出す場所は、コーン(看板)の近くに出してください。

※不適切な出し方のものは収集できません。



【粗大ごみ】

テレビやスプリング入りマットレスなど、収集できないものが多数出されています。「ごみの手引書」を参考にしてください。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ



高齢者に対するインフルエンザ予防接種を一部公費負担で実施しています。

接種を希望する人は、事前に協力医療機関に予約のうえ接種を受けてください。

対象 町内に住んでいる人(稲美町内に住民票がある人)で、満65歳以上または満60歳以上65歳未満の心臓、じん臓または呼吸器に重い障がいがある人など

接種期間 令和4年1月31日(月)まで

医療機関 町内協力医療機関

※加古川市、明石市、高砂市、播磨町の協力医療機関でも接種できます(事前に予約してください)。

※それ以外の兵庫県内協力医療機関での接種を希望する場合は、接種される1週間前までに健康福祉課までお問い合わせください。

必要なもの 予診票(協力医療機関にあります)、健康手帳(お持ちの人のみ)、町内に住んでいることが確認できるもの(健康保険証など)

自己負担額 1,500円

ただし、生活保護法による被保護世帯または町民税非課税世帯の人は、自己負担額1,500円についても助成しますので、下記の①または②の手続きをしてください。

①接種時に「介護保険料額決定通知書(第1～3段階の人に限定)」を協力医療機関へ提示してください。

②接種前に身分証明書などをお持ちのうえ、健康福祉課で助成券を申請してください(代理人が申請する場合は、委任状または対象者の身分証明書が必要です。また、助成券は原則被接種者の住所へ郵送します)。

問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

健(検)診を受けましょう

健康ポイント
対象

※特に表記のない場合、令和4年3月31日現在の年齢です。

種類	とき	ところ	検査項目	申込先
センター健診 (対象:18歳以上の人)	12月1日(水)、3日(金)、 6日(月)、9日(木)、 14日(火)、18日(土)、 22日(水)、24日(金)	加古川総合 保健センター	特定健診、肺がん(結核)(X線・ CT)・胃がん(X線・内視鏡)・大腸 がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん (マンモグラフィ・超音波)・骨 粗しょう症・肝炎ウイルス検診、 胃がんリスク検査(ABC分類)	加古川総合 保健センター ☎429-2923 下線の日は、加古川総合保健センターへの送迎車を運行します。 12:30稲美町役場発 ※送迎の利用は予約が必要です。
巡回セット健診 (対象:18歳以上の人)	12月21日(火) 令和4年1月18日(火) 2月25日(金)	総合福祉会館	特定健診、肺がん(結核)(X線) ・胃がん(X線)・大腸がん・前 立腺がん・骨粗しょう症・肝 炎ウイルス検診、胃がんリスク 検査(ABC分類)	
子宮がん個別検診 (対象:18歳以上の人) (2年に1度)	令和4年2月28日(月) まで	稲美町・加古川市内 の協力医療機関	子宮頸部がん (体部がんは医師が必要と認 めた人のみ)	
歯周病検診 (対象:40・50・60・70歳の人) 後期高齢者歯科口腔検診 (対象:75・80歳の人) (令和3年4月1日現在年齢)	令和4年2月28日(月) まで	稲美町・加古川市・ 播磨町・高砂市内の 協力歯科医療機関	対象となる人には、4月に無料受診券を郵送 しています。	

検査項目により、対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

※生活保護法による被保護世帯または町民税非課税世帯の人は一部の健(検)診料金が免除されます。受診される1週間前までに健康福祉課へお越しください。

※予約状況により健診日をご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。

問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

加古川健康福祉事務所だより

①こころのケア相談

12月13・20日(月) 13:00～14:00

※13日はアルコール関連の相談あり



②専門栄養相談

12月15日(水) 9:30～11:30

③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)

12月1・8日(水) 9:10～10:00

問合せ先 加古川健康福祉事務所 電話予約制

①は地域保健課

☎422-0003

②・③は健康管理課 ☎422-0002

